



介護保険にもっと税金の投入を

代表理事 小島美里

総理大臣が新しくなったら、あっという間に総選挙。議論してからのはずだったのに。それもあってか与党が過半数を割る大敗になりました。果たしてダイナミックに政治が変わるのでしょうか。

介護保険、特に訪問介護の危機は何度も伝えていますが、これも政治がずっと見て見ぬふりをしてきた結果といえます。わが暮らしネット・えんもスタッフの高齢化が進んで、特に訪問介護は 70 代が 50 代に次いで多い高齢職場になりました。定着率が良く勤続 10 年以上のベテラン職員が多いことは胸を張れますが、最近若い人の入職が少なく 5 年先、10 年先を思うと頭を抱えてしまいます。

2003 年、グループホームえん開設の時にはたくさんの応募があり、お断りしなければならないほどでした。それから 3 年後、小規模多機能型介護（多機能ホームまどか）を立ち上げるときには応募がなくなったのです。介護保険が始まったとき、「これからは介護の時代」といわれたものでしたが、それからわずか数年のことです。要因は全産業に比べ月額 6 万円低い賃金。介護保険が始まった 2000 年の基本報酬から上がってないのです。それどころか、今年 4 月からは在宅介護のベースである訪問介護の報酬が下げられました。先日、時間当たりの単価を計算してみたら、昨年比マイナス 2 パーセント。史上最悪のスピードで在宅介護事業所が倒産しているのも当然でしょう。

それでも、少ないながら若い人が「介護の仕事がしたい」と入職してくれます。収入さえ他の職種と同等ならもっといるはずです。介護サービスを崩壊させないためには、まず給料を当たり前の額にすれば良い。そのためには介護報酬を上げなければならないのですが、介護保険料は全国平均 6225 円、これ以上上げられないところまで来ました。

それではどうすれば良いのか。介護保険収入のうち 5 割が介護保険料と利用料、5 割が税から支出されています。この税負担の割合をまず 1 割上げることです。実は民主党政権時代、野党だった自民党は税負担分の 5 割を 6 割に、公明党は段階的に 7 割以上にまで上げると公約しています。この約束を守ってくれば、介護保険料やサービス利用料を上げなくても、介護報酬を引き上げられます。野党の時の公約を、与党に返り咲いて 10 年以上も無視を続けた結果がこの惨状なのです。介護保険払っても要介護になったときに介護サービスはない、という状況がすでに始まっているのです。これこそ「国家的詐欺」ではありませんか。一刻も早い決断を望みます。

